

令和5年第5回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月15日(月) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	稲村 英治
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	
	9番	樺山 哲博
	10番	
	11番	基山 美奈子
	12番	
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(5名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	
5番	
6番	重 翔太

4. 欠席委員 8番 富本 太地、10番 實 穰二
欠席推進委員 4番 實村 秀樹、5番 徳山 実

5. 議事日程

- 第1 農地法第3条許可申請について(1件)
- 第2 農地法第4条許可申請について(1件)

- 第3 現況証明願いについて（3件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（4件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について（1件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主 事 酒勺 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和5年第5回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長の挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、おはようございます。今、皆さん、キビの管理等たいへんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。去年は梅雨が早く入ってですね。梅雨入りが早くて、また長かったんですが、今年は天気予報を見るとですね。水曜日頃から雨で、また天気になるような予報になっていますがどうなるか分かりませんが、皆さん、梅雨前に本当に忙しいと思いますが、またですね。農地パトロール等もですね。今、事務局の方とも話しをしましたら、昨年、コロナの方で。私は廻ったつもりでいたんですが、廻っていないということでですね。今年も、またパトロールの方もですね。ぜひ、皆さんと一緒にしていきたいというふうに思いますので、ぜひご協力の方をよろしくお願いします。また梅雨に入ってですね。雨が続きますと各担当地区のですね。畑の状況等ですね。見廻りの方をですね。また強化して、法面等崩れているところがありましたら、ぜひそういうところをまた耕地課等に連絡して、対応してもらえるようにしていければと思いますのでよろしくお願いします。それでは、時間も過ぎていきますのでさっそく会の方に入らせていただきます。

事務局 宮永会長、ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中4名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いい

たします。

議 長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

【異議なし】

議 長 それでは、議事録署名委員は、12番委員、13番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案1件です。

議案第1号について、受付番号23号は所有権移転に関する件です。譲受人は喜念在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は1,054㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号23号は別添の調査書のあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは只今の説明に関連して、受付番号23号の説明を担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

14番 皆さん、おはようございます。農地法第3条許可申請23号について、ご説明いたします。先日、1番委員、2番推進委員と調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。なお、畑の現状といたしましては、飼料作物ということになっております。

1番 農地法3条許可申請23号につきましては、只今、14番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、受付番号23号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号23号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号23号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。
次に日程第3議案第2号「農地法第4条許可申請について」を議題に供します。
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条許可申請については、1議案1件です。議案第2号について、受付番号2号は、お手元の資料のとおりで畜産牛舎を建設のためです。申請地に関しましては、先月の総会后に用途変更の申請手続き中であります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 只今の説明に関連して、受付番号第2号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農地法第4条許可申請2号について、ご説明いたします。先日、1番推進委員、2番推進委員と調査いたしました結果、先程、こちらの説明がありましたように農地利用計画の変更を先月にしたところで何ら問題は無いかと思われま。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

1番 農地法第4条許可申請受付番号2号について、只今、14番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、これより受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案第2号「農地法第4条許可申請について」を終了します。
次に日程第4議案第3号「現況証明願いについて」を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案3件です。議案第3号について、受付番号1号から3号は、お手元の資料のとおりで受付番号1号と3号が畑から宅地へ。2号が畑から原野への変更です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、現況証明願い3号について、私の方で説明いたします。

1 番 先日、14番委員、2番推進委員と共に調査いたしました。申請書のとおりですね。畑になっているんですが、自宅が建っておりますので、現況といたしましては何ら問題無いと思われまして、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

14番 現況証明願い3号については、1番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、これより受付番号3号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号3号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。
次に受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

3 番 現況証明願いについての1号の説明をします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、現況は、申請人の敷地内にありまして、古い牛小屋が建っている状況なんですけど、そこを取り壊して宅地へ変更するということです。

4 番 1号につきましては、只今、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。以上です。

議 長 それでは、受付番号1号について、質疑を行います何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号1号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

次に受付番号2号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 現況証明願いについて、第2号についてご説明いたします。先日、5番委員と6番推進委員と共に調査いたしました。現況は草木が生い茂っていて、畑としては使えない状態になっています。農業もされていないそうですので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

5 番 2号につきましては、只今、13番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、受付番号第2号について、質疑を行います何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は原案のとおり決定しました。
これで日程第4議案第3号「現況証明願いについて」を終了します。
次に日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案4件です。議案第4号受付番号12号から受付番号15号については、お手元の資料のとおりで貸借になります。受付番号12号については、再更新になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号13号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 農業経営基盤強化促進事業について、受付番号13号について説明いたします。
先般、担当委員とですね。調査しました。何ら問題無いんじゃないかと思われ
ます。畑の状態としましては、緑肥が植えられていて、あとはジャガイモを植える
予定であるということです。この面積ですが、1,983に修正してください。もう
一つの用紙には、ちゃんと1,983㎡となっています。以上です。

議 長 それでは、これより受付番号13号について、質疑に入りますが何かご意見等
ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号13号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号13号は、原案のとおり決定しました。
次に、受付番号第12号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説

明をお願いいたします。

1 1 番 農業経営基盤強化促進事業 1 2 号につきまして、説明します。先日、6 番委員、1 番推進委員と共に調査した結果、何の問題無いと思われま。現状といたしましては、バレイショ収穫後と野菜などを植え付けている状況です。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

6 番 受付番号 1 2 号については、只今、1 1 番委員からご説明のとおりであります。皆様方のご審議をよろしくお願ひします。

議 長 それでは、これより受付番号 1 2 号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号 1 2 号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号 1 2 号は、原案のとおり決定いたします。
次に受付番号 1 5 号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 1 番 農業経営基盤強化促進事業 1 5 号について、説明します。先日、3 番委員と 3 番推進委員と共に調査した結果、何も問題無いと思われま。現在の状況としては、重機できれいにして、畜産用の牧草を植えるということでありました。皆様方のご審議をよろしくお願ひします。

3 番 1 5 号につきましては、只今、1 1 番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 それでは、これより受付番号 1 5 号について、質疑に入りますが何かご意見等はありませんか。

【質疑・意見なし】

6 番 原野となっているのは、総会に出して良いんですか。

事務局 地目は原野となっているんですが、現況が畑として利用されていた状況で、畑として利用する分に関しましては、こちらでかけないといけないということだったので。これが原野であろうが宅地であろうが、現況が畑であれば。

筆数が6筆あるんですが、実際は3筆のような状況で、一帯として利用している状況なので。地籍が入っていないのでどこまでが畑というのが分からない状況になっています。

6 番 例えばね。3条申請だったら、どうされます。

事務局 3条申請に関しましては、こっちの許可書は畑のみなんですけど。原野は、別にこちらの許可は必要ないですけど、この契約に関しましては、こちらをかけないといけないという形になってまして、そこが3条と利用権設定の違うところではあるんですけど。

今、中間管理機構をとおした売買に関しましては、原野であろうが宅地であろうがここをとおさないといけない。

6 番 賃貸借でしょ。

事務局 いえ。売買に関しまして。

6 番 中間管理も売買。

事務局 中間管理も売買事業がありまして、そこに関しては法務局からも問い合わせがあったんですが、宅地とか原野を農業委員会へかける必要はないんじゃないかという話があったんですけど、基盤法の法律で現況が畑であれば、とおさないといけないということで。とおさないといけない形になっています。

6 番 賃貸借の場合ね。途中でやめるとなった場合、例えば5年契約してあった場合、途中でやめてできない。そんな場合、どうされたら良い。

事務局 その場合は、解約をしていただいて。

6 番 全部、解約。

事務局 ここに関しましては、畑と原野がくっついて、どこからどこまで、原野の境界が分からない状態のところなので全部解約になったなと思います。

議長 それでは、他にございませんか。無いようですので、採決に入ります。受付番号15号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号15号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号14号について、担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

12番 農業経営基盤強化促進事業14号について、ご説明いたします。今日は、10番委員が欠席のため、私の方で説明させていただきます。先日、5番推進委員と共に調査いたしました。申請書のとおり何の問題も無いと思われます。現況といたしましては、上2筆が一枚の畑となっておりまして、今は荒地ですが、耕運してジャガイモを予定しているそうです。下の1筆は、耕運済みでキビを予定しているそうです。以上になります。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、これより受付番号14号について、質疑に入りますが何かご意見等はありませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号14号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号14号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。
それでは日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局　　今月の農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）については、1議案1件です。議案第5号について、受付番号25号は、お手元の資料のとおりで賃貸借になります。こちらは、先月の総会で確認事項が発生したため、保留になった案件です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議　長　　それでは、受付番号25号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

12番　　農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について、25号について、ご説明いたします。これは事務局で説明がありましたが、先月、総会後に経済課の担当者と共に設定を受ける方とまたお会いすることができて確認がとれました。申請書のとおりで何ら問題は無いと思われまます。現況といたしましては、キビを植え付けてあります。以上です。

議　長　　それでは、これより受付番号25号について、質疑に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議　長　　無いようですので、採決いたします。受付番号25号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議　長　　全員賛成ですので、受付番号25号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を終了いたします。
これで議事は終了いたしました。その他に入りますが、皆様方から何かございませんか。

3推委　　その前のページ、受付の3番目、畑から原野へ変更ということで、こういう原野というのは初めてで、畑地から原野に変える。原野になる前に地域の方と地域の方が推進委員でおって、そういう畑地にする方が良いんじゃないか。原野にしたら。

事務局　こちらですね。申請人にお話を聞いたところ、昔、田んぼから、田んぼを無くせば、国から補助金が発生する、国からもらえる事業があって、畑をやめられた土地らしいですが、その時に地目変更まではしてなかったなので、田んぼをずっとやめて、米を作るのをやめて、ずっと荒地にしていたところ、畑になっているので売買にするにしても、例えば、何か家を建てるにしても、結局、実際、山の木が生えているようなところでも、全部、許可が必要ということで。

親の名義になっているんですが、子供が後々、継ぐときに場所も分からない所とかは嫌なので、地目変更を今のうちにしておこうということで。

3 推委　原野になるまで、すぐにしなかったのか。

事務局　地目を変えないといろいろできないとかですね。そういうのが分からない方が多い。また、特にこの申請地に関しましては、国からの事業で畑を無くすというのをしたら、地目が変わってるもんだと思ってたら、結局、変わってなかったというので、今回、来られた感じですね。

議　長　他にございませんか。無いですね。
それでは、これで会を閉じます。お疲れ様でした。